

り組みを進めていく必要があります。

日野町の今後の取り組み

今回の調査ではかられているのは学力の一部であり、分析は町全体の平均点を全国平均と比較したものになります。日野町の児童、生徒数は少なく、単に平均を比較することで、子どもたちの実態を断定できるものではありません。

本調査が、児童、生徒一人一人の学力状況、学習状況を把握し、その課題解決のための方策を探っていくものであることから、各学校では個々の児童、生徒の実態と課題、学級全体の傾向と課題を分析し、日々の授業などで課題解決を図るよう取り組みを進めています。



調査で得た課題を分析し、日々の授業で解決を図る

学習面では、保小中一貫教育の

中で、問題解決学習に取り組んでいます。『課題把握』↓『自力解決』↓『集団解決』↓『価値の共有』↓『振り返り』という授業展開の中で、言語活動の充実、個に応じた指導の充実を図っています。このよう

な学習を積み重ねていくことで、児童、生徒の学ぶ意欲を向上させ、基礎的な知識、技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成を図っていると

ころです。その取り組みの成果が、徐々に表れてきています。また、生活面では、「凡事徹底」のスローガンを掲げ、「あいさつ・返事・くつそろえ」の徹底を図っており、かなり定着してきています。その成果もあり、基本的な生活習慣の定着が図られてきています。

児童、生徒の家庭での学習の様子について、家庭学習時間は学校、PTAの連携した取り組みなどの成果により、学年の目安となる時間を達成している児童、生徒が多くなりました。しかし、その内容については、小、中学校ともに、宿題はきちんと行っているが、それ以外の学習については行っていない、計画的に学習していないという傾向があります。

家庭で学習したことが授業に生かるということを考えてみても、予習、復習を含めた家庭学習の在り方について、検討していく必要があります。

また、テレビ、ビデオ、DVD、

ゲームなどに使う時間が全国平均に比べ、小、中学校ともにかなり高くなっています。一方で、テレビのニュース番組を見る割合は低くなっています。

各ご家庭におかれましては、今後とも、子どもたち一人一人の生活や学習状況を把握し、基本的な生活習慣の定着、家庭での学習習慣の定着、ならびに健康な心と体づくりを、学校や地域と連携しながら進めていただきたいと思います。

そして、「日野町子ども15年プラン めざす子ども像」に掲げています、

- 確かな学力をつけた子ども
 - 豊かな人間性を身につけた子ども
 - 健康で元気な子ども
- を、町民一体となつて育てていきましょう。



これからの日野町を担う「日野の子」を町民一体となつて

今月の子育ての知恵袋④ 物事にアタックを

過去においては、子どもたちはよく挨拶をしてくれました。私の方がびっくりするくらいでした。

このごろは、子どもたちが、目をそらすように感じます。子どもたちが、積極的に物事にアタックするようにしたいですね。失敗してもともと。物事に進んでアタックして欲しい。失敗を恐れて何事も消極的な感じがします。

何もせず、いい子、いい子でなく、何事にアタックして、失敗もし、叱られてこそ成長していくのではないのでしょうか。

(黒坂 88歳 女性)

日野町「子育ての知恵袋」より(平成24年3月 町教育委員会発行)

第12回教育委員会開催の案内

《次回の予定》

日時：12月2日(火)

午前9時30分

場所：役場第3会議室

※会議は公開しています。お気軽におでかけください。

ひの 人権のまち



軽快な落語口調で講演する桂七福さん

言葉は、
「まっすぐに飛ばない」
「ずれるのが当たり前」
まずは日ごろの会話から、
人権を考えるきっかけに。

▼人権啓発講演会及び第39回日野町人権・同和教育研究集会

【人権啓発講演会】

演題：気づけば高まる人権意識

講師：桂七福さん（落語家）

「人権」「福祉」、子どもの「教育問題」などをテーマにした徳島発信の異色落語家として、徳島県内のみならず全国に向けた講演活動を展開中。

【研究集会】

研究主題：...

お互いを大切にしたい暮らしやすい地域社会の実現を目指して、助け上手、助けられ上手になろう

報告／報告者：

- ① 『心の宅配便』孤立しない高齢化社会のために』／安達享司さん（有限会社安達商事代表取締役）
- ② 『施設の立場から見た障がい者福祉』／浅井誠司さん（社会福祉法人祥和会 セルプひの所長）
- ③ 『元気の泉「おしゃべりカフェ」』／西古尚史さん（おしゃべりカフェ代表）



最後に落語も披露



会場では時折笑いが

10月3日、町文化センターで人権啓発講演会および第39回日野町人権・同和教育研究集会が開かれました。同講演会では、落語家の桂七福さん（徳島）が日常会話の中に潜む人権侵害を落語や笑いを交えながら紹介し、会場では時折大きな笑いが起こっていました。

七福さんは「言葉にはずれが生じるもの。言葉は『まっすぐには飛ばない』『ずれるのが当たり前』ということを知っておいてほしい」と話し、それがひどくなると人権侵害につながっていくと紹介。「言葉を発信した側ではなく、受け取った側がどういう意味でとらえたかを考え、ちゅうちよせずに『言い訳』をしてください」と言葉のずれが生じたときの対処法を話し、「仲直りしたい、あなたが大事だから」と迷わずに伝えてください」と、素直に相手へ伝えること、積極的に行動することが重要だと語りかけていました。

また、七福さんは「なくなっしてほしい言葉」として、短縮言葉をあげ、子どもたちなどの間で、短縮されてしまったために普段配慮して使われるべき言葉が軽やかに使われて

しまっている指摘。例として『あなたは気持ちが悪い人ですね』の短縮言葉として『きもい』をあげ、「言った側は3文字、遊びの延長・ふざけただけと言いつけるが、受け取った側は重い言葉として受け止める。言う側はとも考えてほしい」と投げかけていました。

最後に落語の演目の一つ『動物園』を披露したあと、七福さんは「言葉を楽しんでもらうのが趣旨だが、言葉でとげが生まれ誤解が生じているのも事実。人権講座や小地域座談会などで勉強してもらい、人権・言葉について考えてもらえたら」と話し、講演を締めくくりました。

▼町人権・同和教育研究集会（シンポジウム）

人権啓発講演会後に行われた、同研究集会では、少子高齢化、過疎化が一層進行している中で、誰もが『安心・安全・生きがい』を持って暮らせる高齢化社会のために『まちや地域はどうあつたらよいか、また障がいを持つても『地域とのかかわり』を大切にしたい共生社会のために』社会はどのような姿が望ましいか、という2つの研究課題について、3人が報告を行いま